

2012-B					
拠出金・基金の名称:		関税協力理事会拠出金			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク			
拠出先の国際機関名: 関税協力理事会(CCC)(通称: 世界税関機構)					
【所管官庁担当局課・室名】: 財務省関税局第二参事官室(国際協力担当)					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 技術協力プロジェクトの実施、人材育成(実務研修及び留学制度)の実施、派遣職員経費					
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成24年度	380,414	-	-	円建て	100
平成23年度	393,211	-	-	円建て	100
平成22年度	476,272	-	-	円建て	100
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 世界税関機構(WCO)は、税関制度の調和・統一及び関税行政の国際協力を目的として、税関制度に関する国際約束の作成・見直し、関税評価等に関する協定の技術的な検討、国際的な監視・取締りに関する税関間協力等、国際貿易の発展に多大な貢献を行っており、高く評価できる。 当該機関では、調査・研究部門の設置、及び世界貿易機関や世界銀行などの国際機関との連携により、機能強化が図られている。また、出版、印刷等の業務の外注を進めるほか、情報通信技術を積極的に採り入れ、加盟国への情報提供の迅速化・ペーパーレス化等の業務効率化に努めている。 我が国は、WCOへの拠出を通じて関税技術協力を支援してきており、当該技術協力について、一層の成果・実績主義への強化のため、明確な成果目標を設定し、その達成度を検証するシステムが必要であるとの認識の下、中・長期的な支援により、具体的な成果を得るようなプロジェクトタイプの事業の形成・導入を実施している。このような我が国のWCOへの拠出や人的貢献により、貿易円滑化や知的財産侵害物品取締強化の他、WCOにおける我が国の影響力の強化や我が国制度の普及が図られ、我が国企業の貿易活動の促進にも資することから、今後も実施していくことが望ましい。					